

# Town Topics

今年は紀州湯浅の鯖っと鮓まつりが名称を変えて「紀州湯浅のギョギョっとお魚まつり」として開催されます！

11/8(日) 10:30開始 予定  
場所：湯浅湾漁協周辺

## 予定イベント

- ◆グルメフェア・特産品販売
- ◆ステージイベント・絵画展
- ◆フリーマーケット ほか

### 羽衣食堂開店！

今年も羽衣国際大学の学生が湯浅の食材を使った定食を販売します。  
みなさんぜひお越しください。

時間：10：30～ 場所：グルメ会場

▶前回の様子



## 京都・聖護院門跡による山伏行列と護摩法要が行われました！

9月8日(火)、大峰奥駈修行を終えた聖護院の山伏一行が熊野古道を練り歩き、深専寺で護摩修行を行いました。これは、聖護院門跡が熊野三山からの帰りに湯浅に立ち寄り、立石の護摩壇跡で護摩を焚き、深専寺でもてなしを受けた故事にちなんだもので、江戸末期まで続けられていた熊野古道の歴史的風致です。法螺貝と鈴の音が響く行列と、山伏問答や護摩焚きが披露され、今回の町民歴史講座を見学した方々はその迫力に圧倒されていました。



山田小学校

「人権の花運動」は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。今年も、写真コンテストにおいて、山田小学校が優秀賞を受賞しました。

第33回

「人権の花運動」



## 田舎暮らし応援空き家バンク制度の調印式を行いました！

湯浅町は、少子高齢化などにより人口減少が進み、年々空き家が増加しています。そのため、移住・交流の促進による空き家の解消や地域活性化を目的とした空き家バンク制度を創設し、湯浅町と和歌山県宅地建物取引業協会、まちおこし連絡協議会の3団体で協定を締結しました。



今後、3団体で協力し、掲載物件の調査などを進め、空き家の有効活用に取り組みます。

また、この空き家バンク制度の創設にあたり、愛称を募集することとなりました。皆さまの積極的な応募をお待ちしています。詳しくは下記をご覧ください。



## 空き家バンク制度の愛称を募集します！

### 【募集要項】

#### 応募資格

どなたでも応募できます。

#### 応募期間

10月1日(木)～11月30日(月)

#### 応募方法

「応募用紙」に必要事項を記入し、郵送・持参・FAX(☎63-3791)・E-mail(kikaku@town.yuasa.lg.jp)のいずれかの方法でご応募していただくか、または次の事項を明記してご応募ください。

- 湯浅町田舎暮らし応援空き家バンクの愛称(例：○○○ホーム・○○○住宅など)
- 説明(愛称の簡単な説明をご記入ください。)
- 氏名●住所●年齢(学年)●性別●職業(学校名)
- 電話番号
- 「応募用紙」は、ホームページからダウンロードしてください。※任意の用紙でも可(※要事項明記)
- E-mailで応募の場合は、件名を「湯浅町田舎暮らし応援空き家バンク愛称募集」として必要事項をお書きください。
- 一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点の応募とし、それぞれ異なる作品に限ります。
- 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。

#### 選考・決定

湯浅町田舎暮らし応援空き家バンク愛称選考委員会において採用作品を決定します。なお同一作品があった場合は、抽選で採用作品を決定します。

#### 発表・表彰

採用作品は直接本人に通知するほか、報道機関などに発表します。また採用作品の発表は、平成28年1月初旬を予定しています。

賞 湯浅町長賞(1名)図書カード1万円分

#### その他、応募に係る注意事項

- 応募作品は、湯浅町をイメージさせるもので、親しみやすく、応募者による自作・未発表であり、応募者本人のオリジナルに限ります。また、同一作品を他に応募したり、各種媒体に使用したりしていないものとし、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限ります。
  - 郵送中やメール送信中の事故により応募作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で応募用紙のファイルが読み取れない等の問題が発生した場合は、本町は責任を負わないこととします。
  - 採用作品は、当該空き家バンクの愛称名として採用し広報活動等に広く使用します。
  - 採用作品応募者は、湯浅町が採用作品の商標の出願・登録することを認めることとします。
  - 採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、商標権その他一切の権利は、湯浅町に帰属します。また、応募者は、採用作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
  - 応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
  - 住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる事業以外には使用しません。なお、採用作品応募者の氏名、住所(市町村名)、年齢は公表します。
  - 募集の規定に違反したものは、審査の対象となりません。後日違反が判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
  - 作品を応募した時点で、募集要項の記載事項に同意したものとします。
  - 募集状況、当選・落選、選考の結果に関する問い合わせにはお答えできません。
- ※募集要綱はホームページに掲載しています。  
※詳しくは、まちづくり企画課(☎64-1112)まで